



230726多職種・多機関協働研修会

# 多職種・多機関協働のために ～『繋ぐ』ということ～

NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば  
副理事長 平田 智子

# 今日の目次

Part1 自己紹介⇒事業紹介

Part2 ひきこもり地域支援センターの概要と支援

Part3 多職種連携・協働のために

Part4 支援事例



## Part1 自己紹介 ⇒ 事業紹介

- 短大卒業後、OL
- 寿退職を役員から迫られる
- 専業主婦、子育て
- PTAに少し関わる⇒面白くない
- 生協の組合員活動⇒面白い⇒生協理事
- NPO設立事務局（契約職員）
- 福祉用具会社社員（正社員）
- 社会福祉法人本部 事務職（契約職員、正規職員、役員）
- NPO設立事務局⇒副理事長（現職）

# 私たちのビジョン



生きる はたらく 私らしく  
～ユニバーサルな地域社会を目指して～

<そのために>

- ・私たちはさまざまな事情で生きづらさ、働きづらさを抱える人と社会との「かけ橋」を作ります。
- ・私たちはご本人自身が納得する「生き方・はたらき方」を決定できるよう、常に寄り添いながら伴走支援を行います。
- ・私たちは働きづらさを抱える人と一緒にはたらいている、今後一緒にはたらきたいと思っている会社を支援します。



“はたらく”＝一般就労だけではない、人それぞれの自立の在り方



# ユニバーサル就労ネットワークちばの事業スキーム

⇒ビジョンを実現するために行っていること



## 行政からの受託事業

### こわか・ひきこもり相談事業

- ・ 千葉市ひきこもり地域支援センター
- ・ 千葉市子ども・若者総合相談センター

### 就労支援事業

- ・ 千葉市就労準備支援事業

### 就労支援事業

- ・ 千葉県ダイバシティ就労モデル事業

### 自立相談事業

- ・ 千葉市生活自立仕事相談センター花見川

## ユニバーサル就労支援センターちば

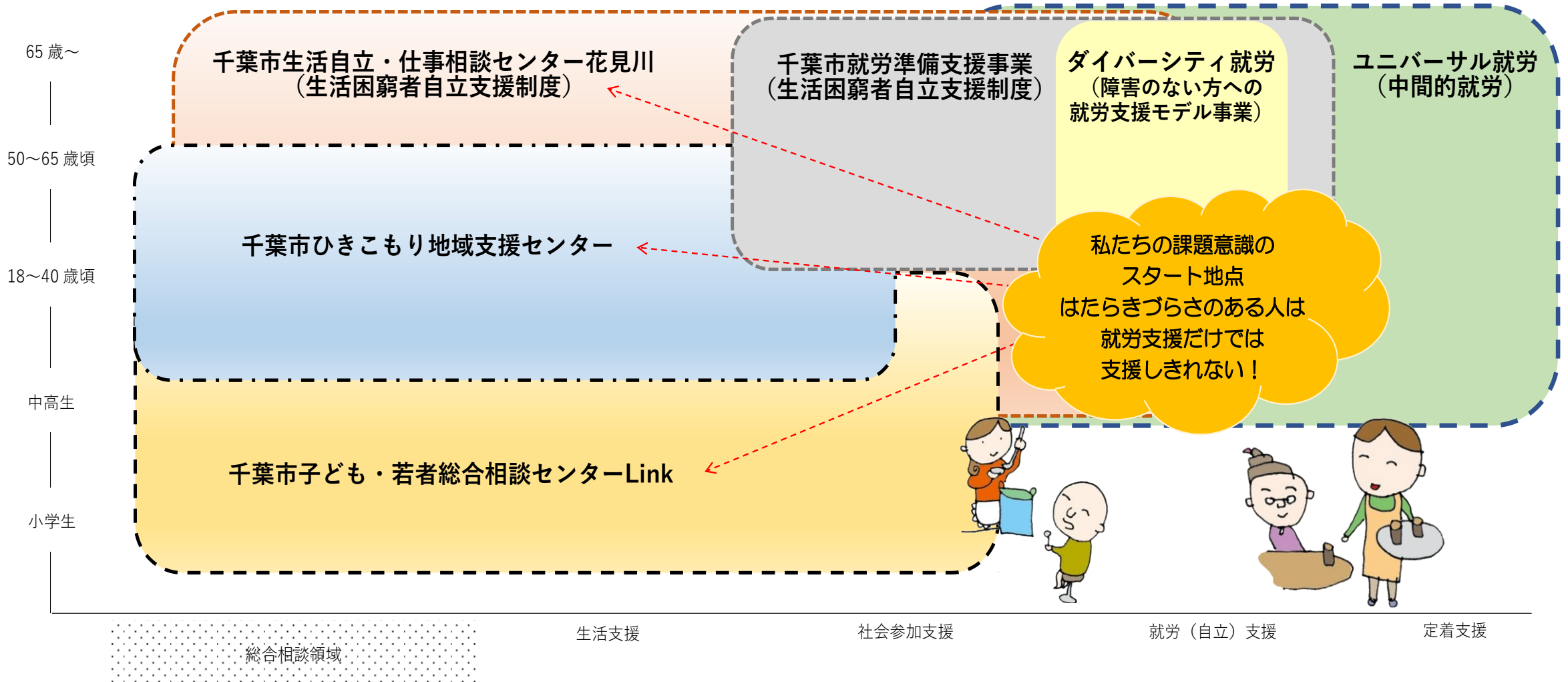
- ・ 受託事業以外の就労支援総合相談窓口
- 働きづらさを抱えるすべての就労相談※
- 風の村UWの外部支援団体としてUW支援※
- ・ コンサルタント・普及事業
- ひきこもり支援・就労支援等の外部講師
- ・ 県内就労支援関係者ネットワーク会議
- ・ 広域型就労訓練事業説明会※
- ※有料職業紹介業を活用
- ・ **ユニバーサル就労プログラム評価普及事業**  
(文部科学省科学研究費事業)



# NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば の 支援活動の見取り図

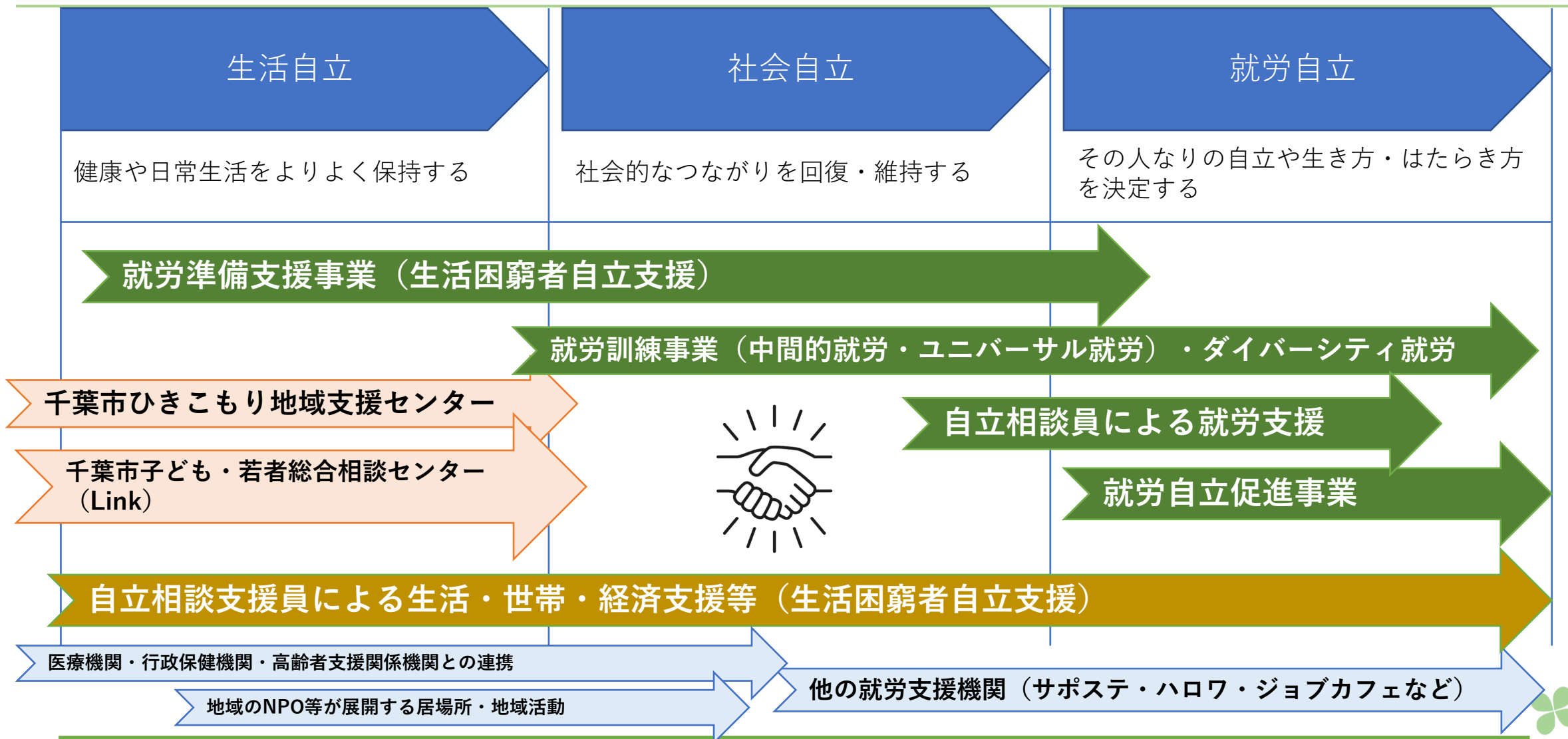
「生きる はたらく 私らしく」をミッションに誰もがその人らしく暮らせる地域社会へ

※令和5年度事業



# 就労支援領域と段階に合わせた支援内容

～現代の支援は重なり合い、他機関(専門機関)と協働する支援を意識する～



## Part 2 ひきこもり地域支援センターの概要と支援

設置場所：千葉市こころの健康センター内（2016年2月開設）

開所：月～金（祝日・年末年始除く）9時～17時

業務内容：1）電話、来所等による相談助言

2）自宅、各区保健福祉センター等への訪問相談、外出支援等同行支援  
（若葉区サテライトオフィスで出張相談、生活自立仕事相談センター緑との出張相談）

3）ケース会議・スタッフ会議（週1回）（月1回は、こころの健康センター、Linkとの合同開催）

4）教育関係機関連携会議（隔月）

（教育センター、養護教育センター、青少年サポートセンター、教育委員会）

5）市民向け公開セミナー（年2回）

6）居場所（本人向け週1回、家族向け隔月開催、OB会隔月開催）

7）ひきこもりサポーター派遣事業（登録サポーター50名）

（ひきこもり理解促進広報活動、居場所、グループワーク同行等）

職員体制：ひきこもり支援コーディネーター 7名

（社会福祉士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、教員、相談職経験者等）

運営形態：委託 NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば





# 千葉県ひきこもり地域支援センター



- ひきこもっているご本人・家族の困りごとと相談  
⇒状態像からの総合相談（医療、メンタル、困窮）
- 本人や家族と信頼関係を築き、寄り添い、  
固定概念にとらわれずに困りごとを聞き取る
- 本人の心配事や想いを理解し、本人主体の支援  
⇒就労だけがゴールではない
- 本人が来なくても家族支援での継続も可能  
⇒家族が困りごとを話す事で、精神的に楽になる  
⇒本人に会うタイミングを家族と検討する



# ★千葉市子ども若者総合相談センターlinkの概要



設置場所：千葉市こころの健康センター内

開所：月～金（祝日・年末年始除く）9時～17時

業務内容：1）電話、来所等による相談助言、出張相談会

2）自宅、各区保健福祉センター等への訪問相談、  
外出支援等同行支援

3）ケース会議・スタッフ会議

（週1回のうち、月1回はこころの健康センター、ひきセンとの合同会議）

4）関係団体との連携会議（隔月）

（教育委員会、教育センター、養護教育センター、  
青少年サポートセンター、ひきこもり地域支援センター）

5）居場所（月4回）ひきセンと合同開催、家族のつどい

職員体制：相談員4名

（精神保健福祉士、社会福祉士、産業カウンセラー等で構成）

運営形態：委託 NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば



# 千葉市こども・若者総合相談センターLink



- 30代までのご本人・家族の総合相談
  - 学校・仕事のこと
  - 家族のこと
  - 自分自身のこと
- 悩みを聞いてほしい
- どこに相談したらいいかわからない
- 家族にも友達にも先生にも言えない…



## ひきセンとLinkの一体的な支援

- 本人、家族は、ひきこもりだと思っていない、思いたくない場合は、ひきこもり地域支援センターに相談したくない。
  - ➡ 子ども若者総合相談センターlinkなら相談できる
  - ➡ 相談に繋がる👉相談のハードルを下げる。
- どんな相談でもLinkでは、受けるスタンスを持ち、継続的なひきこもり相談も、そのまま支援する。
- ひきセンに相談があった若年ケースは、Linkと連携支援する。
- 相談員との相性もあるので、多様な相談スタイルや相談員をマッチングできる。
- 法人の別事業の生困自立相談、生困就労準備支援とも連携し、多様で継続的な伴走支援ができる。

# 私たちが目指すひきこもり支援

1) 様々な理由でひきこもってる人やその家族と信頼関係を築き、寄り添い、困りごとを一つ一つひも解いていきます。

- ・家族と信頼関係を築き、家族の協力を得ながら本人への支援に繋がります。
- ・見えてくるひきこもり状態になる要因は、社会的な要因、障害や疾病等様々です。
- ・解決するために様々な専門機関と連携し、包括的で継続的な伴走型支援を行います。

2) ひきこもっている本人の心配事や想いを理解し、本人主体の自立した社会生活を応援します。

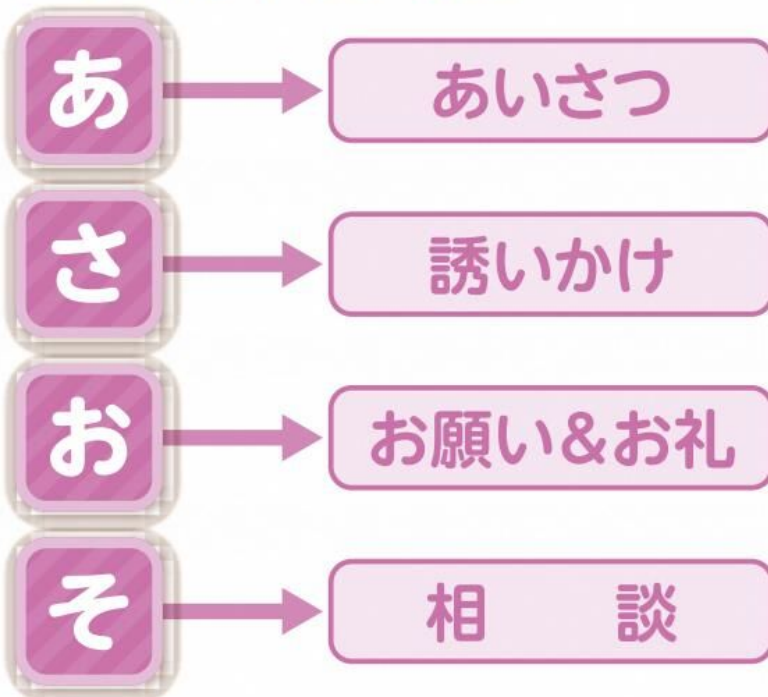
- ・本人の背中を少し押しながら、小さな目標を作り、成功体験を積み重ねます。
- ・それぞれの価値観・環境・状態でゴールとなる自立には、様々な形があります。
- ・本人が主人公です。本人が望む自立を理解し、自立した生活が継続できるように一緒に考えます。





# ★家族にできること

声かけしやすいのは…



良い点

- 家族: 声がかかけやすい
- 本人: 嫌な気持ちが出にくい

ポイント

- 本人が応じてくれたら、ねぎらいの言葉をかける



出典: 島根県ひきこもり支援センター



# 支援内容について～強み、力を入れていること～

- 1) アウトリーチ(訪問相談・自宅訪問)・同行支援
- 2) 継続支援を目指す初回対応
- 3) 一次総合相談としての役割(状態像からの多様な相談を受ける)
- 4) 連携会議・ケース検討会議の開催(ネットワーク作り)
- 5) 生活困窮者窓口、基幹相談、あんしんケアなどとの日常的な連携支援
- 6) 居場所的な緩やかなグループワーク「ふらっと」の開催



# 自宅に行つて会う：注意すべきこと

- 訪問前の十分なアセスメント

  - ⇒ 家族との関係、精神的疾患、今までの経過と訪問のタイミング

- 本人に対する侵襲性に配慮

  - ⇒ **本人同意の見極め**（事前に日程を知らせて本人が家にいるか、荒れていないか）

- 「家族の味方」と受け取られる可能性の留意（家族の関係性が悪い場合）

  - ⇒ 家族の要請によるものであることは紛れもない事実 ⇒ 本人の敵？

- **家族の依存や過度な期待**

  - ⇒ 家族では限界なので、何とかして。これですべて解決する。

- 本人の力を奪わない進め方

  - ⇒ 外に（面談に）行くことが出来れば、あえて訪問しない



## 6) 居場所的な緩やかなグループワーク「ふらっと」の開催

- ・ 面談に来ることが出来るようになった本人へ面談以外の外出の場の提供
- ・ 相談員以外とのコミュニケーションの練習
- ・ 安心できる外出先、居場所
- ・ 出来る事を見つける
- ・ 自己表現の場
- ・ 仲間を見つける
- ・ 体を動かす

# 今後の課題とひきこもり支援の方向性

- 支援拒否で見つけにくい潜在的なひきこもりの方への支援アプローチ
  - ⇒ 例えば、花見川団地等大規模団地などでの支援アプローチ
  - ⇒ あんしんケアでの50側案件の動き方
- 就職氷河期世代の対応と最終ゴールの見極め
- ひきこもり相談の増加傾向見通しと多様化、高齢化への対応
  - ⇒ 8050から6060へ⇒・・・
- 長期化し絶望している人、生きる理由を見つけられない人に寄り添うということ
- ひきこもり相談に繋がった後の次のステップとしての居場所



★ひきこもり・不登校の本人や家族に私たちが伝えたいこと

⇒特別なことではなく誰にでも起こりうる状態

- ・自分を見つめなおす大切な時間
- ・自分らしい生き方のためにエネルギーを貯えている時間
- ・その時間を尊重することで、元気になれる
- ・元気になったらそこからスタートすればいい

➡相談につながることの重要性



# Part3 多職種連携・協働のために ひきセンの様々な連携先①

## 生活困窮者自立相談窓口(6区に設置)

- ・家計改善支援相談(家計全判の相談、債務、今後のキャッシュフロー作成など)
- ・就労準備支援事業(概ね1年程度かけて、働くための準備を整える支援、就労体験、グループワーク、職業適性検査、ボランティア活動など) ➡ **ひきこもりの人の次の一步には、一番親和性がある支援**

### 生活困窮者自立支援制度による「生活困窮者」とは…

「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう」



(生活困窮者自立支援法より)

経済的に困窮していなくても、将来的に困窮する恐れがあったり、社会的に孤立している人は、支援の対象 ➡ ひきこもりの人

## ひきセンの様々な連携先②

障害者基幹相談支援センター(6区に設置)

グレーゾーンの人、障害のある人が地域でその人らしく暮らすために⇒各区と連携

発達障害者支援センター

専門的機関として、連携支援

千葉障害者キャリアセンター

障害のある相談者の就労に関する支援をするときに連携

中核地域生活支援センター(県内保健福祉圏域毎) ⇒県内千葉市外の相談が常にある

制度の狭間や複合的な課題を抱えた方など地域で生きづらさを抱えた方に対して、24時間365日体制で、分野横断的に、包括的な相談支援・関係機関へのコーディネート・権利擁護等、広域的で高度な専門性をもった寄り添い支援

市外生活困窮自立相談窓口⇒県内千葉市外の相談が常にある

## ひきセンの様々な連携先③

千葉県あんしんケアセンター

8050の80側の支援の主軸、その家族全体の歴史を知っている、時には、家族より詳しく。

社会福祉協議会(CWS(コミュニティソーシャルワーカー)・民生委員・児童委員)

ひきこもりの人の存在を地域で把握している、ケース会議では、親の課題や祖父母の情報などもあり。

一緒にアウトリーチ、ゴミ屋敷の相談

地域若者サポートステーション、ジョブカフェ(ちば若者キャリアセンター)就労支援

訪問看護ステーション 自宅訪問してくれる医療関係者

警察(生活安全課) 暴力(命の危険)があれば迷わず相談、警察からひきセンに行くよう助言

医療機関 精神科(自傷他害、鬱、幻聴幻覚、依存等)のみならず、糖尿病、過食拒食、褥瘡、多様な病気

URコンシェルジュ UR団地での情報多数

ネットワーク出来ている企業(生協、社福、会員企業) 相談者によっては就労支援を直接依頼することもある

弁護士事務所 相続、借金、DVなど、本人や家族の同行支援

シェルター 暴力、DV等からの避難、親子分離の手段

## ひきセンの様々な連携先④ 市役所庁内機関や周辺機関

こころの健康センター、精神保健福祉課、健康課、  
健全育成課、教育センター、養護教育センター、青少年サポート  
センター、教育委員会(学校、SSW)  
高齢障害支援課、こども家庭課、社会援護課(保護課)  
市民税課、市民総合窓口課  
人事課、高齢福祉課  
在宅医療・介護連携支援センター  
地域福祉課  
児童相談所等々。。。

## 他機関連携のために気を付けていること

- (1) 他機関と自分たちは、立っている場所が異なっていたり、支援対象者が家族だったりするので、方針が合わないことがある。
- (2) 自分たちが見えている本人像が全てではなく知らないこともたくさんある。方針の提案は、「話し合い」と「調整」を。
- (3) もし不幸にも、関係機関とトラブルが起きたときは、信頼関係を深めるチャンス。前向きに解決できるよう誠心誠意、早く動く。
- (4) 問題を解決するには、制度理解や根拠に基づく説明ができるよう日々の学習も。
- (5) 私たちは、日々相談者には、傷つけないよう、気分を害さないように提案している。関係機関とのコミュニケーションも、相手の気持ちを大切に。
- (5) 重なり合う支援をするには、お互いが本来業務よりも、広めにとらえることが必要。はみ出していることを常に意識する。時には、もっとはみ出したり、引いたりすることを意識的に。

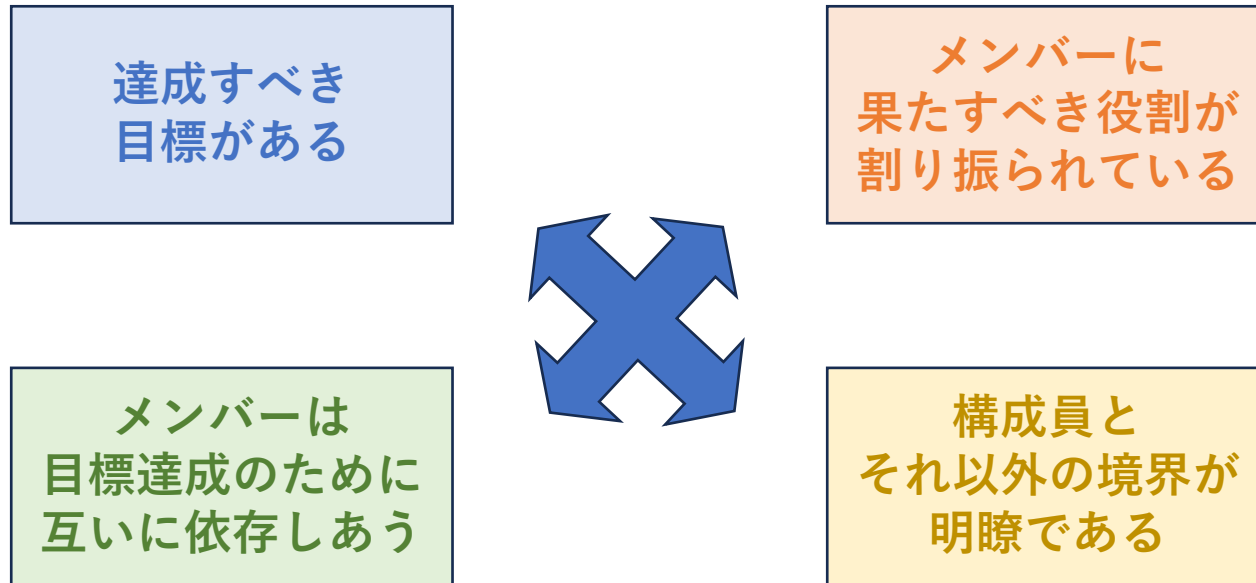




## 協働（チーム支援）のアプローチ

：チームの定義（Salas,et.al,1992）

- ・最も広く受け入れられているチームの定義



出典 井上由起子氏研修資料より

# Part 4 支援事例

---

生きる はたらく 私らしく  
～ユニバーサルな地域社会を目指して～



ご清聴  
ありがとうございました